

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和02年度）

令和3年4月4日

（宛先）岡崎市長

報告者 住所 444-0201
愛知県岡崎市上和田町字ヒソ畑5番地

氏名 杉田 木工所
(名称及び代表者の氏名) 個人事業主
杉田 光正
0564-52-3279

令和02年度の産業廃棄物管理票の交付等状況について、別添のとおり報告します。

産業廃棄物管理票交付等状況

■ ファイル添付

連絡先の部署、担当者、電話番号及び電子メールアドレス

産業廃棄物処理担当課 杉田 光正

0564-52-3279 sugita-mokkoujo@ac.auone-net.jp

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 02 年度）

令和 03 年 04 月 04 日

（宛先）岡 崎 市 長

報告者

住 所 愛知県岡崎市上和田町字ヒソ畑5番地
氏 名 杉田木工所 個人事業主 杉田 光正
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
電話番号 0564-52-3279

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和 02 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		杉田木工所					業 種	製造業(家具・装備品製造業)		
事業場の所在地		愛知県岡崎市上和田町字ヒソ畑5番地					電話番号	0564-52-3279		
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者 の許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者 の許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所	
1	混合物	***	***	***	*****	*****	****	****	*****	
2										
3										
4										

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。